

2024年12月24日

国立大学法人金沢大学

人間社会研究域長 山本 卓 様  
人間社会事務部長 松本 芳江 様  
施設部長 加藤 圭治 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 早津 裕貴  
金沢大学教職員組合角間北支部  
執行委員長 石黒 盛久

## 角間キャンパス北地区施設の改修工事に関する申し入れ

12月5日の懇談を踏まえ、改めて以下の通り要求します。各事項の対応状況（予定）について、お示しくださるようお願いいたします。

### 記

#### 1. 騒音・振動に関する対策について

- (1) 騒音・振動の抑制を最優先に工事を行うこと。
- (2) 騒音（研究室や講義室で聞こえる音）は概ね50dB以下に抑制すること。  
\*50dBは、環境基本法第16条第1項の規定に基づく基準で、AA地域の昼間の基準値。
- (3) 一定の対策を講じたにもかかわらず、結果的に、基準値を超える騒音が常態的に発生するに至った場合は、工事行程を再考することを早急に検討すること。
- (4) やむを得ず大きな音や振動が発生する工事については、①工事期間を区切る（夏季・冬期・春季の休校日等）、②工事時間帯を区切る等により、騒音・振動の影響を抑えること。
- (5) 工事の行程について、適宜（毎週、毎月等）、具体的に（工事内容、場所、時間帯、騒音・振動の程度等）周知し、教職員と学生が個人レベルでも対応できるようにすること。

## 2. 意見聴取等について

- (1) 改修計画、行程について、教職員および学生に早めに周知すると共に、丁寧に説明すること。
- (2) 部局や WG 等から要請があれば担当部局から説明すること。また要請がない場合でも、担当部局が主体的に丁寧に説明し、教職員・学生に不安や不信が生じないように心がけること。
- (3) 改修計画、改修後のレイアウト、一時移行先の調整等について、各部局で丁寧な議論できるよう、また WG で部局間の要望を調整するための丁寧な議論ができるよう、時間に余裕をもって意見聴取をおこなうこと。
- (4) 学生に対しても丁寧に説明して、意見聴取をおこなうこと。

## 3. 引っ越しについて（一時移行含む）

- (1) 各部局からの意見に基づいて進めること。
- (2) 一時移行先の環境について、現在の教育・研究環境を可能な限り維持すること。
- (3) 運搬作業および（書籍等の）梱包作業は、業者に委託することとし、その費用は大学で負担すること。

腰痛や膝痛等も含む疾患や健康状態への配慮、また労働災害防止の観点から、梱包作業についても業者に委託することを求める。梱包作業は比較的負担が軽いと思われがちであるが、大量の書籍の梱包となると身体的にかなりの負担となる。仮に梱包作業に起因する労働災害が続出した場合、大学が行政指導や行政処分を受ける可能性もあるため、リスクマネジメントの観点からも個人負担を軽減することを前提とした対応が求められる。

- (4) 仮に、引っ越しに伴う作業を学生が担う場合、適切な額の謝金を支払える体制を整え、また作業中の万が一の怪我に備えて傷害保険等の加入に配慮すること。

## 4. 改修後のレイアウト等について

- (1) 各部局からの意見に基づいて進めること。とりわけ、各棟の改修後のレイアウトについて、各部局および各職域での丁寧な議論、また部局間および職域間の要望を調整するための丁寧な議論をおこない、計画に反映させること。

以上